

周波数再編アクションプラン(令和2年度改定版)(案)に対する意見

該当箇所(ページ番号、項目等)	意見
5G等の円滑な導入に向けた対応 ①追加周波数割当ての検討(6ページ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7025~7125MHzの周波数帯について、5Gの割当て可能性を検討するとしていますが、同帯域では放送事業者が素材伝送用の映像FPUを運用し、日常的に報道取材や番組制作を行っております。</li> <li>・放送事業者にとっては、映像FPUによる業務を今後も支障なく継続できることが必要不可欠であり、5Gとの間で共用検討等を行うのであれば、既存免許人の意見を十分に聴取したうえで、慎重かつ丁寧に進めるべきものと考えます。</li> </ul>
5G等の円滑な導入に向けた対応 ②既存バンドの5G化(6ページ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話の既存バンド、特に地上テレビ放送の隣接・近傍周波数帯において5G化を図る場合は、現行のLTE方式等からの送信諸元の変更によってテレビ受信障害等が発生しないよう、十分な検討および対策が必要と考えます。</li> </ul>
ダイナミックな周波数共用の推進(6ページ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイナミック周波数共用の枠組み全体を、「電波有効利用成長戦略懇談会 令和元年度フォローアップ会合」の追加提言に沿って、一次利用者側に不利益や過度の制約を及ぼさないよう、適切に設計する必要があると考えます。</li> <li>・その前提のもとで、民放事業者はアクションプラン改定案に示された目標時期等を念頭に、技術的・実務的な検討に協力し、周波数の有効利用に努めてまいります。</li> </ul>
自動運転社会に向けた取組(6ページ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・V2X用通信の導入が検討されている5.9GHz帯において、放送事業者は素材伝送用の映像FPUと、放送本線の伝送を行う番組中継用の固定局を運用しております。</li> <li>・今回のアクションプラン改定案では、一連の検討作業の目標時期等が更新され、共用、移行、再編など周波数割当て方針にも言及がありました。放送事業者にとって、FPUや固定局による業務を今後も支障なく継続できることが必要不可欠であり、今後の検討作業については“既存無線システムに配慮しながら”慎重かつ丁寧に進めるべきものと考えます。</li> <li>・なお「各周波数区分の再編方針(21ページ)」にも同趣旨の内容がありますが、こちらには“既存無線システムの移行等により必要な周波数帯域幅の確保”や“令和5年度内を目処にV2X用通信</li> </ul>

	<p>への周波数割当”といった記載があるため、さらに踏み込んだ印象を受けます。万が一にもスケジュールありき、移行ありきとならないよう、慎重かつ丁寧な検討を重ねて要望します。</p>
<p>VII 5.85～23.6GHz帯 ③超高精細度テレビジョン放送 (20ページ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2K放送の映像符号化方式を高度化し、4K放送と同一トランスポンダに搭載する場合の技術的課題等について検証することは有意義と考えます。ただし、その目的についてはBS放送の現状等を踏まえ、“2K放送から4K放送への円滑な移行の検討に資するため”などとするのが適切と考えます。</li> </ul>